

日本公衆衛生学会公衆衛生人材委員会の見解：  
京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻の発足にあたって

本専攻は大学審議会答申（平成10年10月）及び21世紀医学・医療懇談会第4次報告（平成11年2月）の趣旨を受けて、公衆衛生の高度専門職業人の養成に特化した専門大学院のわが国においての最初の設置であり、日本公衆衛生学会としても重大な関心をもって、その推移を注目しているところである。

本委員会は、平成11年10月に公衆衛生分野において、実践的で高度専門職業人としての望ましい素養及びそれを養成するための教育のあり方を検討するため、日本公衆衛生学会の委員会として設置された。その立場から、本専攻の設置については緊急の課題として見解表明の妥当性も含め、検討を重ねた。その結果を文章化し、平成12年1月の理事会の議を経てまとめたのが、下記の見解である。

記

1. 多様化する社会的要請の中で、本専攻がわが国の公衆衛生学の研究・教育に果たす役割に注目したい。今後同様の構想が他大学より出される可能性があり、今後のわが国の大学院における公衆衛生教育の発展にとって、注目すべき新しい第一歩であると考える。
2. わが国的主要大学の大学院大学化のなかで、医学部の卒前教育における公衆衛生学領域の重要性は、本専攻が指摘している社会的背景ともあいまって、きわめて重要だと認識している。このような立場から、本専攻が医学部卒前教育にどのように関わっていくか注目したい。
3. 本専攻において養成される高度専門職業人について課程修了後の進路はどうなっていくのか、公衆衛生あるいは関連領域のどの分野で活躍する人材を養成することになるのか、重大な関心をもつものである。特に、現在、高度専門職業人として、その養成がいそがれている公衆衛生学領域（例えば保健所長）の人材確保につながるのか注目したい。
4. 本専攻が所期の目標を達成できるかどうかの核心は、教授・助教授などの人材の確保である。わが国初の大学における公衆衛生（社会健康医学系）大学院（School of Public Health）ともいべき本専攻が、この領域の高度専門職業人の養成にふさわしい資質を有する人材によって担われることを強く期待したい。
5. 教育・研究の場である大学における School of Public Health では、実践的な公衆衛生従事者を養成するのに限界がある。本委員会は国立公衆衛生院の将来構想も含めて、適切な人材養成について検討を行っているところであるが、本専攻においても、十分に工夫をされ、優れた人材の養成に大きな成果をあげていただくよう期待したい。